

問合せ先  
海上保安庁  
警備救難部国際刑事課海賊対策室専門官 川越  
03-3591-6361(内5551)、03-3581-1701(直通)



平成21年10月13日  
海上保安庁

## 「海上犯罪取締り研修」の開催について

海上保安庁は、平成12年(2000年)4月、東京で開催された「海賊対策国際会議」において関係国間の相互協力等について合意した「アジア海賊対策チャレンジ2000」に基づき、独立行政法人国際協力機構(JICA)と共同でアジアの海上法執行機関を対象にした「海上犯罪取締り研修」を実施します(平成13年度から毎年実施・今年度で9回目)。

また、昨年度は、ソマリア沖海賊対策の一環として、ソマリア周辺国であるイエメン及びオマーンから研修生を招へいしましたが、本年度は、イエメン及びオマーンに加え、ケニア及びタンザニアからも研修生を招へいすることとしています。

なお、本研修の一部については取材可能となっています。

本研修は、一般コース(現場指揮官クラスを対象)と準高級コース(本庁の政策立案担当課長クラスを対象)に分かれ、海上犯罪取締り活動、捜査活動等の実務に関する知識・技能、海上保安庁の海上犯罪対策のノウハウ等に関する技術移転を行うことにより、各国の海上犯罪取締り能力を更に強化することを目的としています。

- 日程  
一般;平成21年10月20日(火)から11月13日(金)まで(4週間)  
準高級;平成21年11月9日(月)から11月13日(金)まで(1週間)
- 研修場所  
JICA九州国際センター(北九州市)  
第七管区海上保安本部(北九州市)  
海上保安試験研究センター(東京都立川市)  
門司海上保安部巡視船きくち(北九州市) 等
- 研修参加者  
○一般コース(6ヶ国、14名)  
中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、イエメン、オマーン  
○準高級コース(9ヶ国、15名)  
中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、イエメン、オマーン、ケニア、タンザニア
- カリキュラム  
(1) 海賊・テロ、密輸・密航等の国際犯罪の取締り等に関する講義  
(2) 捜査活動に関する実技(逮捕・制圧・鑑識・証拠保全)  
(3) 国際犯罪の取締りに関する事例研究及び机上訓練  
(4) 巡視船艇・航空機を活用した業務の実地研修
- 取材対象  
以下の研修については取材可能ですので、希望される方は上記問合せ先まで連絡下さい。

実施日	実施場所	研修内容
10月23日(金)	JICA九州国際センター	海上犯罪取締り実務 (鑑識実習)
10月26日(月)	海上保安試験研究センター	科学捜査実習
11月9日(月)	海上保安庁本庁	海上保安業務全般講義
11月11日(水)	福岡海上保安部	海上保安業務研修(巡視船業務)
11月13日(金)	JICA九州国際センター	閉講式

